

医療問題関連事業

一般社団法人 日本歯科医学会連合 政策連携渉外委員会

当法人は、受診者に対して良質な歯科医療を提供することを目的として、医療問題関連事業を展開しております。平成28年の法人設立以来「高いエビデンスレベルを有する資料の収集および調査研究」を企画し、会員学会からの応募と当法人からの依頼による研究および資料収集を実施しております。

健康保険の改定は2年毎ですが、歯科におきましては日本歯科医学会分科会が作成した医療技術評価提案書が日本歯科医学会によって取りまとめられ、厚生労働省に提出されます。医療技術評価提案書の様式には、エビデンスレベルを示す資料としての文献を複数編紹介する欄が設けられております。

当法人の会員学会は日本歯科医学会の分科会でもあることから、この文献欄に掲載できるようなエビデンスレベルの高い論文を会員学会から発信していただくことをもって、2団体間の連携事業と位置付けております。

引き続き、医療問題関連事業に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。